

公的統計の改善に向けた提言 【概要】

2016年4月19日

一般社団法人 日本経済団体連合会

公的統計をめぐる最近の状況

公的統計の精度向上を求める声の高まり

- GDP、物価、賃金などの経済指標を、より正確に把握することの必要性
→ 「統計の精度向上」の要請が高まる

➤ 政府の動き

経済財政諮問会議

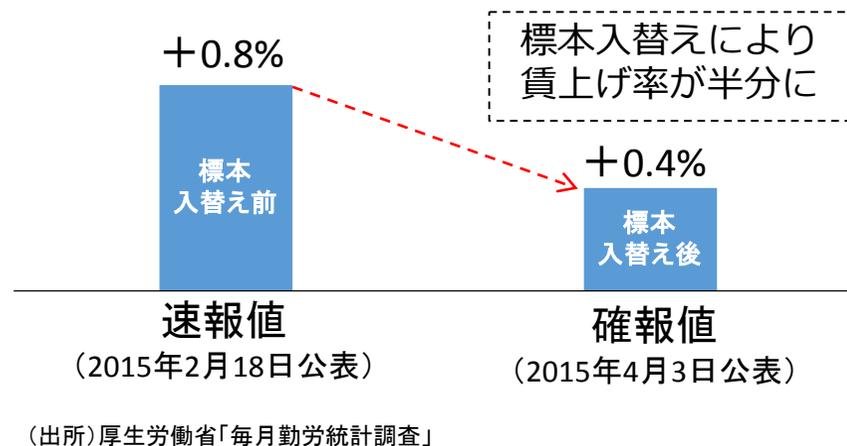
- 統計委員会に対し、各種経済統計の改善に向けた検討を要請

統計委員会

- 統計技術的な改善策を提案
- 行政記録情報、ビッグデータ等の活用を提言

(例)

2014年の賃上げ率
(毎月勤労統計の現金給与総額前年比)



ますます厳しくなる統計調査環境

家計

- プライバシー意識の高まり
- 単身世帯、共働き世帯の増加

企業

- 情報管理意識の高まり
- 企業形態の多様化

政府

- 厳しい財政状況の中、統計に関する予算・人員は減少

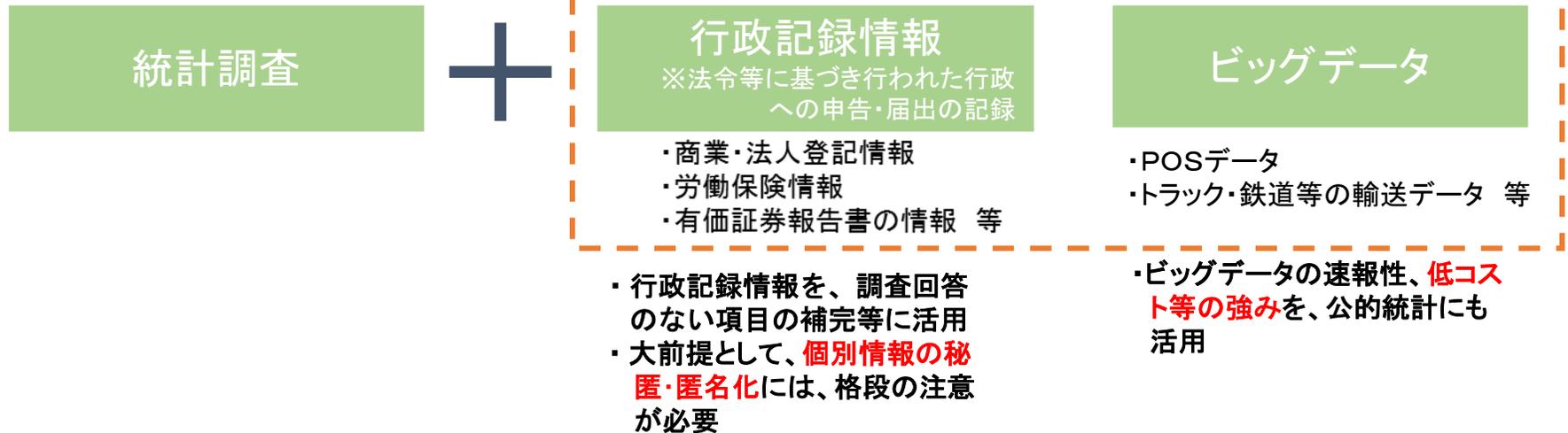
統計の質の向上に向けて【提言1】

技術的な対処だけでは限界があり、官民を挙げた取組が必要

① 公的統計の情報源(データソース)の拡大

- 従来からの統計調査方法だけではなく、様々なデータソース（行政記録情報やビッグデータなど）を公的統計の補完や補正に活用する等、これまでの公的統計の枠組みを変えていくことが必要。

公的統計のデータソースの拡大



② 統計調査を担う民間事業者の育成と活用

- 厳しい財政状況の中、各府省の統計予算・人員を拡大することは難しい。
→ 能力や信頼性の高い民間事業者を育成し、活用することが不可欠。

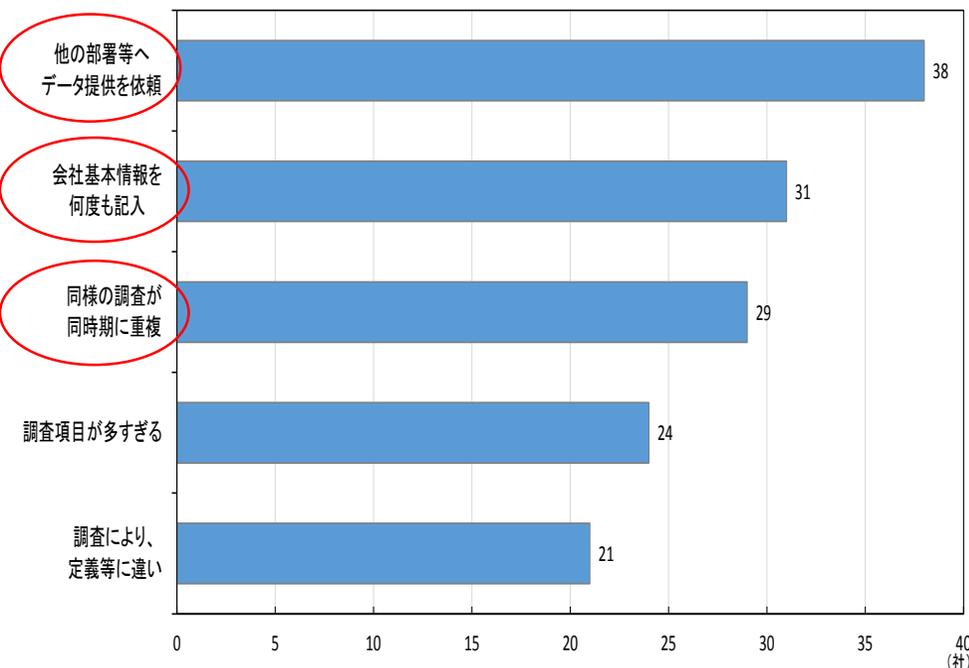
統計の報告者の視点から【提言2】

➤ 報告者負担のあり方

- 公的統計は国全体の財産。その作成にあたり、企業も統計調査等に積極的に協力していくことが必要。
- 一方で、企業の協力を円滑に引き出すには、報告者負担の軽減が非常に重要。

- 経団連が会員企業を対象に行ったアンケート調査でも、依然として、統計調査等への回答に負担を感じる企業が多い。
- 特に、統計調査の「重複」「無駄」などが負担になっている。

統計調査等への回答について負担を感じる点
(複数回答可:上位5項目)



➤ 報告者負担の軽減に向けた体制整備

① 政府が保有する企業情報の整備・活用

- ◆ 府省間共通のデータベースを整備し、企業の**基本情報**に関する**縦割り**を是正。

② 統計行政の見直し

- ◆ 企業向けの統計全体を企画・立案・調整する「司令塔」機能を強化。

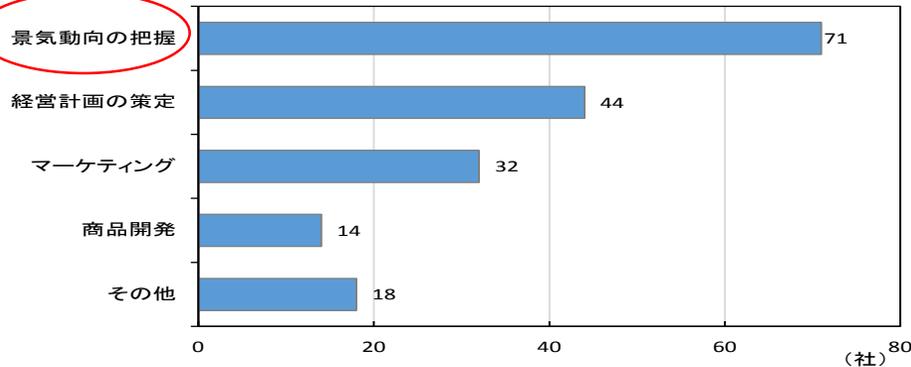
その結果

- 調査票の**プレプリント**を推進 (政府が保有する企業の基本情報をあらかじめ印字)
- 統計調査の**時期・頻度**を調整 (政府が保有する企業情報を活用し、合理的な統計調査を実施)
- 類似した統計調査項目について、**定義や基準を統一** (例えば、正規雇用者、正社員、常用労働者など)
- 国・地方自治体が不定期に実施するアンケート・委託調査についても、重複、無駄を排除

統計の利用者の視点から【提言3】

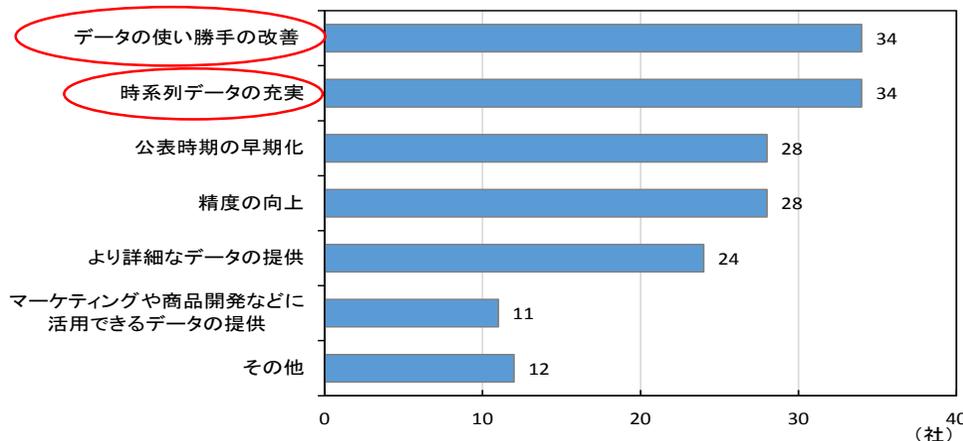
- アンケート調査によると、企業では、**景気動向を把握する目的**での利用が多い。

公的統計の利用目的(複数回答可)



- 一方で、インターネット上での使い勝手等**データ提供環境**の改善、**時系列データ**の充実を求める声が多い。

公的統計について改善してほしい点(複数回答可)



➤ 公的統計の活用推進に向けて

① 利便性(使いやすさ)の向上

- e-Stat (政府統計の総合窓口) におけるデータの**検索方法**や**表示方法**を統一。
- **時系列データ**を整備。
(例) GDPについては、現行2005年基準では、1994年以降のデータしか存在しない。1990年基準については、1955年度のデータまで遡ることができるが、現行基準のデータと接続できない。ちなみに米国では1929年(2009年基準)まで遡及可能である。

② 公的統計の利用条件の緩和(匿名データの提供等)

- 利用目的を学術研究だけでなく、**企業の商品開発**、**市場分析**、**地域産業の活性化**等にも活かせるように緩和。

③ 公的統計利用の周知(匿名データの提供等)

- 利用方法や利用条件を企業等に**広く周知**。

経団連における公的統計の改善に向けた取組等【提言4】

- 統計委員会の報告書(2016年3月)においても、統計改善に向けた体制整備を進めるうえで、「統計のステークホルダーのニーズを広く把握」することの重要性に言及。
- 統計の報告者であり、かつ利用者でもある企業の立場から、経団連としても、以下の取組を実施していく。

【報告者の立場から】

- ① 報告者負担の実態や、負担軽減のための改善策などについて、**経団連会員企業と関係府省**の担当者による**意見交換**の場を定期的に設ける。

【利用者の立場から】

- ② 公的統計における技術上の課題・改善策について、統計ユーザーの専門的な知見を活用すべく、**経団連会員企業の民間エコノミスト等と関係府省**の担当者による**意見交換**の場を定期的に設ける。
- ③ こうした取組の集大成として、概ね**5年に1度**のペースで意見書を作成し、**公的統計の改善に向けた提言**を行っていく。